

新年のごあいさつ

令和 8 年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

池会長におかれましては、この度の国税局長表彰のご受彰、誠におめでとうございます。

新潟市青色申告会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、長年にわたる会活動と地域社会への貢献に対し、深く敬意を表すとともに、重ねて感謝申し上げます。

私どもは、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを果たすため、また、税務行政の将来像である「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けて、納税者サービスの充実、e-Tax 等の利便性向上、適正・公平な課税・徴収に取り組んでおります。

年が明け、所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様方には、e-Tax での申告及びキャッシュレス納付の普及拡大に向け、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、新潟市青色申告会並びに会員の皆様方の益々のご発展と、新しい年が幸多き年となりますことを心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新潟税務署長

伏木 生祐子

ふせぎ ゆうこ

新春のお慶びを謹んで申し上げます。

平素より会員の皆様、役員や職員のご賛同ご協力を心から感謝申し上げます。

名立たる諸先輩方が居られるなかで弱輩な私が令和 7 年度から新潟市青色申告会の会長という重責を賜り恐悦至極に感じております。

初年度まだまだ右も左も解らないまま会長として、全国大会に東京、関東信越大会として埼玉や長野に行って参り他県の個人事業主の方や各県の会長等とお話をする機会が沢山御座いました。その際感じた事は皆諸問題を抱えながらも笑顔で生き生きとなさっているこ

とです。独立開業した時の心意気を忘れずに、自分の身に付いた能力で社会の役に立っている自負でとても前向きでした。

永く仕事をしていると天災や経済ショックでへこたれそうになりますが、それでも私達はまだ此処で立っています。

そんな青色申告会の方々の未来は明るく強いと感じました。

確かに課題は山積みですが、全国の青色申告会員の皆様と手を携え、声を上げて参ります。インボイス事業者の 2 割特例の継続等々しっかりと発言してまいります。

今年も皆様方にとって良い年でありますようにお祈り申し上げます。



会長

池 善洋

いけ よしひろ

年会費改定のお知らせ

昨今の物価上昇や運営経費の増加に伴い、誠に心苦しい限りではございますが、令和 8 年度より会費を下記の通り改定させていただくこととなりました。

【改定前】年会費 10,000 円

⇒ 【改定後】年会費 12,000 円

今後も皆様により良いサービスをご提供できるよう、スタッフ一同努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

所得税の納付期限

現金納付： 令和 8 年 3 月 16 日(月)
口座振替： 令和 8 年 4 月 23 日(木)

消費税の納付期限

現金納付： 令和 8 年 3 月 31 日(火)
口座振替： 令和 8 年 4 月 30 日(木)

令和 8 年度 青色申告会費

口座振替： 令和 8 年 5 月 27 日(水)
振替金額： 12,000 円

1 令和7年分 決算申告相談会

12月初旬ハガキ発送済

12月初旬に案内ハガキを発送しました。

日程・持ちもの・予約方法をご確認ください。

決算申告相談会ご利用の方へ

- 予約なしでのご来場はお断りします。
(会場借用時間が限られているため)
- 予約されたお時間は「受付にお入りいただくお時間」
です。相談開始時間ではございません。お呼び出しあり、
混雑状況により、受付時間より30分～1時間程度遅れる場合がございます。
- 相談会のご利用は、1回につき運営費2,000円を承ります。
その他、サービス内容により手数料が発生します。(下記②令和7年分決算申告相談会における有料サービス 参照)

令和7年分 決算申告相談会	
※相談開始・終了時間ではございません。	
会場受付にお入りいただくお時間となります。	
午前の部	① 9:30～10:00 ② 10:00～10:30 ③ 10:30～11:00
午後の部	④ 1:00～1:30 ⑤ 1:30～2:00 ⑥ 2:00～2:30 ⑦ 2:30～3:00
パソコン	会計ソフトを利用し、当日はパソコンまたはデータ持参の方
手書き	手書きで記帳している方、または会計ソフトを利用し当日は帳簿を印刷して持参の方
決算申告相談会ご利用1回につき 運営費 2,000円	
(一社)新潟市青色申告会・新潟商工会議所	

2 令和7年分 決算申告相談会における有料サービス

- 決算申告相談会のご利用は1回につき運営費2,000円を承ります。
- 運営費の他に、下記サービスが有料となります。

詳細は前回お届けの「あおいろスクエア 11-12月号」6ページに記載

サービス内容	手数料		
1 イータックス	マイナンバーカードあり	1,000円	
	マイナンバーカードなし	4,000円	
	ブルーリターンまたはジョブカン会計		
	他社会計ソフト	マイナンバーカードあり	3,000円
		マイナンバーカードなし	6,000円
	手書きで記帳	マイナンバーカードあり	3,000円
	(65万円控除適用)	マイナンバーカードなし	6,000円
	手書きで記帳	マイナンバーカードあり	1,000円
	(10万円控除または55万円控除適用)	マイナンバーカードなし	4,000円
サービス内容	手数料	サービス内容	手数料
2 消費税申告書の計算・作成	5,000円	5 ブルーリターンAバージョンアップ作業	2,000円
3 総勘定元帳の印刷	2,000円	6 家族名義の確定申告書作成	2,000円
4 決算書をパソコンで作成	2,000円	不動産の共有名義や還付申告	

3 医療費控除を受ける方へ

「医療費控除の明細書」を作成してください。

医療費の領収証を添付しても、医療費控除は受けられません。

医療費控除明細書のつくりかた

- ①医療費控除明細書の入手（国税庁HPよりダウンロード、税務署窓口・青色申告会事務所にて入手）
- ②医療費控除明細書の記入（市町村からの医療費通知添付+医療費通知に記載のないものを「2 医療費の明細」欄に記入）
- ③医療費領収証の保存（添付提出はせず、お手元で5年間保存）

年分 医療費控除の明細書【内訳書】			
※この控除を受ける方は、セルフレフィケーション税制は受けられません。			
住 所	氏 名		
1 医療費通知に記載された事項			
医療費通知(1)を添付する場合、右の(1)～(4)を記入します。			
※医療保険者が受けた医療費の金額を記入する欄で、次の(1)項目が記載されたものとし、記入します。			
(1)医療費の金額(2)医療費の区分(3)医療費の内訳(4)医療費の控除額			
(1)医療保険者の氏名、年齢、性別(2)医療費を受けた年月(3)医療費を受けた月(4)医療費を受けた日(5)医療費を受けた施設名(6)医療費を受けた医療機関名(7)医療費を受けた医師名(8)医療費を受けた看護師名(9)支拂った医療費の額、(10)医療費の内訳			
2 医療費(上記)以外の明細			
【領収書】(税)ことではなく、(医療費)ことでまとめて記入できます。			
(1)医療費を受けた方の支払先の名前 (2)病院・薬局などの支払先の名称 (3)医療費の区分 (4)支払った医療費の額			
(1)診療・治療 (2)介護保険サービス (3)医療費の内訳 (4)支払った医療費の額			

バージョンアップを行わないと、令和7年分決算書・確定申告書の作成はできません

インターネット環境でご利用の方	<p>バージョンアップ CD は送付されません。</p> <p>1月中旬頃、BRA スタートメニューより「ソフト起動」ボタンをクリックすると、バージョンアップ版ソフトが自動インストールされます。</p>
インターネット未接続でご利用の方	<p>バージョンアップ CD が送付されます。</p> <p>1月中旬頃、CD が届きます。到着次第、同封の手順書にそってバージョンアップ作業を行ってください。データ入力が年の途中でも作業できます。</p> <p>※ご自身でバージョンアップ作業ができない方には、決算申告相談会当日に作業を承ります。(作業手数料 2,000 円)</p>

5 令和7年分 決算準備のポイント

決算申告相談会にご出席される前に、記帳内容を確認しましょう。

BLUE RETURN 青色申告 12・1月号 4 ページに、確認ポイントが掲載されています。



今回の会報に同封

掲載内容	<input type="checkbox"/> 記帳のモレや誤りがないかを確認 <input type="checkbox"/> 棚卸表を作り、売上原価などを計算 <input type="checkbox"/> 本年分の収入や経費を計上
	①売掛金、買掛金、未払金の計上
	②前受金、前払金の計上
	③自家消費の計上 (棚卸商品を家事や業務に使ったら収入に計上)
	④家事関連費のあん分 (業務と家事の両方に関わる支出は按分)
	⑤修繕費と資本的支出の計上 (20万円以上の修繕費は注意)
	⑥減価償却資産の売却 (譲渡所得となります)
	⑦減価償却資産の取得 (10万円以上の資産取得は購入明細書持参)
	⑧貸倒損失 (取引先の倒産により代金回収不能となったとき)
	⑨事業上の損害や損失の処理

6 事務所不在日のお知らせ

最新情報はホームページに掲載

1月1日現在

1月の不在日	2~3月の不在日	4月の不在日	5月の不在日
~4日まで冬季休暇、 9日(金)PM、22日(木)PM	2月3日(火)、 2月12日(木)~3月16日(月)は 決算申告相談会開催中のため不在	13日(月)AM、 27日(月)PM	18日(月)PM

※上記以外にも急きょ不在にすることがございます。お電話にてご確認の上、ご来所ください。



事務所不在中は下記へお問い合わせください

▶税金に関すること 新潟税務署 ☎025-229-2151 (平日 9時~17時)

▶ブルーリターン A に関すること (株)ゼンアオイロ ☎03-3294-2306 (平日 9時~17時)

▶小規模企業共済に関する事 中小企業基盤整備機構 ☎050-5541-7171 (平日 9時~19時)

記帳相談をご希望の方は、必ずご予約の上、ご利用ください。

無料記帳相談会開催日以外での相談は、有料（2,000円）となります。

開催日	令和8年 4月21日(火) <予約開始日：3月31日(火)> 令和8年 5月21日(木) <予約開始日：4月30日(木)>
会 場	白勢第一ビルディング 4階 青色申告会相談室（中央区本町通8-1318）
予 約	<p>予約開始日をご確認の上、新潟市青色申告会へ ☎025-224-9752 ☐aoirokai@poppy.ocn.ne.jp</p> <p>ネット予約できます ➡ ※メール会員様のみネット予約を利用できます</p> <p>新潟市青色申告会ホームページ ➡ トップページ ネット予約 ➡ メール会員 ➡ パスワード入力 ➡ 希望の説明会・相談会を選択 ➡ 予約サイト「エアリザーブ」へ移動</p> <p>※令和8年4月1日より、新パスワードになります。メール会員様には、3/25頃にメール配信します。 ※予約が完了すると「予約確認メール」が届きます。必ずご確認ください。</p>

8 令和8年度 繼続記帳講座スタートします

年額 5,000円 | 予約必要

下記のとおり開催します。相談を希望される方はご予約ください。

日 時	第1回 令和8年 5月27日(水)・5月28日(木) ※時間予約必要
会 場	白勢第一ビルディング 4階 青色申告会相談室（中央区本町通8-1318）
受講会費	年額 5,000円
持 ち も の	帳簿、会計ソフトご利用の方はノートパソコン（ブルーリターンAはバックアップデータ可）
申 込	<p>新潟市青色申告会 ☎025-224-9752 ☐aoirokai@poppy.ocn.ne.jp</p> <p>※いつからでもお申込みOKです。</p> <p>※受講申し込みをされた方には、ネット予約パスワードをお知らせします。</p>

■ 繼続記帳講座とは？

次のような方におすすめしたい講座です。いつからでも申し込みできます。

■1. 開催日指定の相談会に行くことができない

月1回の無料相談会は、開催日を指定させていただいております。開催日以外での相談をご希望のときは、会員さんとお打合せの上、別日程をご案内します。

■2. 決算申告相談会を待ち時間なく利用したい

継続記帳講座受講者様専用の相談日を設けてありますので、待ち時間は殆どございません。

■3. 早めに決算申告を終わらせたい

一般会員さんの決算申告相談会は2月中旬から。継続記帳講座受講者様は、ひと足早く1月下旬～2月上旬に終わらせることができます。

■4. 1回あたりの相談時間が長くかかる方

会計ソフト導入の初年度や、手書きの試算表作成にお手伝いが必要な方。通常の相談会は1回あたり30分の相談時間ですが、継続記帳講座は1時間のご用意がございます。

年間スケジュール

第1回：5月（記帳内容の確認） 第2回：6月（納期特例） 第3回：9月（記帳内容の確認）

第4回：11月（記帳内容の確認） 第5回：12月（年末調整） 第6回：1月～2月（決算確定申告）